

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月7日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	丸尾カルシウム株式会社
【英訳名】	Maruo Calcium Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 源吉 嗣郎
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	078(942)2112(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 岩島 辰哉
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	078(942)2112(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 岩島 辰哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	4,482	4,556	9,124
経常利益(百万円)	158	151	283
四半期(当期)純利益(百万円)	82	78	204
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	86	76	241
純資産額(百万円)	4,872	5,051	5,021
総資産額(百万円)	8,981	9,794	9,332
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.40	7.03	18.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	7.39	6.92	18.16
自己資本比率(%)	52.0	49.4	51.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	143	216	205
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	183	209	537
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	141	39	183
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,007	801	760

回次	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.11	3.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金などの政策効果に支えられ緩やかながらも回復基調にはあるものの、政策効果一巡等による景気減速懸念、対中国問題の影響や政局の混乱、国外に目を向ければ米国景気の先行き不安や依然として燻る欧州の財政問題による世界経済の減速などの不安要素は払拭できず先行き不透明な状況にあります。

このような経済情勢下、当社グループにおきましては前年同期のような仮設住宅向け等の復興特需による売上の拡大はないものの自動車向けの需要の回復や湿式シリカの売上が順調に推移した結果、売上高は73百万円増加の45億56百万円（1.7%増）となりました。損益面につきましては、拡販に注力したことなどにより販売管理費が増加し、営業利益は1億14百万円（前年同期比31百万円 21.8%減）となりました。また、為替や原油価格の変動により原油デリバティブの時価下落幅が前年同期より圧縮されたことなどにより、経常利益は1億51百万円（前年同期比6百万円 4.1%減）、四半期純利益は78百万円（前年同期比4百万円 5.3%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ41百万円増加し8億1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は2億16百万円（前年同期は1億43百万円の増加）で、これは主に減価償却費1億88百万円などによる資金増加に対して、売上債権の増加50百万円、仕入債務の減少35百万円などによる資金減少によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は2億9百万円（前年同期は1億83百万円の減少）で、これは主に有形固定資産の取得1億99百万円などの支出によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は39百万円（前年同期は1億41百万円の増加）で、これは主に長期借入金2億円による収入に対して、長期借入金の返済87百万円、配当金の支払55百万円などの支出によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1億46百万円であります。  
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間に新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末における設備の新設の計画について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	主な製造品目	設備の内容	投資金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了		完成後の 増加能力
						着手	完了	
丸尾カルシウム(株) 土浦工場	茨城県 稲敷郡	化合炭酸 カルシウム	化合炭酸 カルシウム 生産設備	320	自己資金 及び借入	平成24年1月	平成24年9月	(注)2

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 処方改善のための設備更新で、生産量の増加は見込んでおりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,710,000	11,710,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	11,710,000	11,710,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月17日
新株予約権の数(個)	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月18日 至 平成54年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77 資本組入額 39
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会が定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、当社の取締役または監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当または株式併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は合併比率に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に準じて決定する。なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は下記のとおりとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得条項は下記のとおりとする。

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	11,710	-	871,500	-	435,622

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中国礫業株式会社	岡山県新見市金谷4-1	1,245	10.64
山陽化学産業株式会社	兵庫県明石市中崎1丁目9-7	570	4.86
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	399	3.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	383	3.27
大同生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	317	2.70
日本ペイント株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1-2	295	2.51
丸尾 次男	兵庫県明石市	293	2.50
丸尾 直子	兵庫県明石市	271	2.32
丸尾 儀兵衛	兵庫県明石市	220	1.88
丸尾 高子	兵庫県明石市	204	1.74
計	-	4,200	35.87

(注) 上記のほか、自己株式が552千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 552,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,055,000	11,055	-
単元未満株式	普通株式 103,000	-	-
発行済株式総数	11,710,000	-	-
総株主の議決権	-	11,055	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
丸尾カルシウム(株)	兵庫県明石市魚住町西岡 1455	552,000	-	552,000	4.71
計	-	552,000	-	552,000	4.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	810,790	851,862
受取手形及び売掛金	3,716,508	3,769,728
商品及び製品	344,783	345,591
仕掛品	81,797	82,971
原材料及び貯蔵品	194,225	192,364
その他	160,221	163,626
貸倒引当金	6,883	6,264
流動資産合計	5,301,442	5,399,880
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	957,759	985,951
機械装置及び運搬具(純額)	924,610	1,239,479
土地及び鉱山用土地(純額)	562,033	562,033
建設仮勘定	35,527	68,977
その他(純額)	37,609	42,546
有形固定資産合計	2,517,540	2,898,988
無形固定資産	38,378	37,088
投資その他の資産		
投資有価証券	917,954	903,284
投資不動産(純額)	290,586	290,036
その他	274,442	272,957
貸倒引当金	8,224	8,217
投資その他の資産合計	1,474,759	1,458,061
固定資産合計	4,030,678	4,394,138
資産合計	9,332,121	9,794,019
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,651,735	1,616,815
短期借入金	219,202	239,258
未払法人税等	50,296	66,011
賞与引当金	143,000	149,500
役員賞与引当金	6,660	2,270
その他	566,063	902,076
流動負債合計	2,636,957	2,975,931
固定負債		
社債	567,000	550,500
長期借入金	364,718	460,042
退職給付引当金	510,035	525,669
資産除去債務	4,510	4,510
その他	227,024	225,820
固定負債合計	1,673,288	1,766,543
負債合計	4,310,245	4,742,474

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	871,500	871,500
資本剰余金	435,622	435,622
利益剰余金	3,408,858	3,431,509
自己株式	87,713	87,713
株主資本合計	4,628,268	4,650,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230,360	215,845
為替換算調整勘定	33,929	30,333
その他の包括利益累計額合計	196,431	185,511
新株予約権	8,634	18,017
少数株主持分	188,541	197,096
純資産合計	5,021,875	5,051,544
負債純資産合計	9,332,121	9,794,019

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,482,011	4,556,001
売上原価	3,519,300	3,598,232
売上総利益	962,710	957,769
販売費及び一般管理費	816,361	843,301
営業利益	146,349	114,467
営業外収益		
受取利息	649	786
受取配当金	8,558	15,926
不動産賃貸料	28,942	28,196
その他	14,789	22,717
営業外収益合計	52,940	67,627
営業外費用		
支払利息	5,164	5,062
デリバティブ評価損	31,771	17,908
その他	4,080	7,359
営業外費用合計	41,016	30,330
経常利益	158,273	151,764
特別利益		
固定資産売却益	405	-
特別利益合計	405	-
特別損失		
減損損失	7,045	-
固定資産処分損	785	4,468
投資有価証券評価損	2,153	1,733
役員退職慰労金	233	-
特別損失合計	10,217	6,201
税金等調整前四半期純利益	148,460	145,563
法人税、住民税及び事業税	56,624	62,649
法人税等調整額	819	2,939
法人税等合計	55,805	59,709
少数株主損益調整前四半期純利益	92,655	85,853
少数株主利益	9,786	7,413
四半期純利益	82,868	78,440

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	92,655	85,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,397	14,515
為替換算調整勘定	2,658	4,737
その他の包括利益合計	5,738	9,778
四半期包括利益	86,916	76,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76,297	67,520
少数株主に係る四半期包括利益	10,619	8,554

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	148,460	145,563
減価償却費	200,578	188,036
株式報酬費用	8,634	9,383
減損損失	7,045	-
固定資産処分損益(は益)	785	4,468
有形固定資産売却損益(は益)	405	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	732	626
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	6,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,396	15,633
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,229	-
受取利息及び受取配当金	9,207	16,713
支払利息	5,164	5,062
デリバティブ評価損益(は益)	31,771	17,908
投資有価証券評価損益(は益)	2,153	1,733
売上債権の増減額(は増加)	133,715	50,819
たな卸資産の増減額(は増加)	27,643	510
仕入債務の増減額(は減少)	38,137	35,923
未払消費税等の増減額(は減少)	3,041	6,239
その他	43,542	35,229
小計	240,616	249,247
利息及び配当金の受取額	9,207	16,713
利息の支払額	4,861	5,473
法人税等の支払額	101,085	43,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,877	216,734
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	32	16
有形固定資産の取得による支出	127,611	199,905
有形固定資産の売却による収入	600	-
無形固定資産の取得による支出	-	78
投資有価証券の取得による支出	51,466	1,524
その他	4,822	8,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,332	209,818
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	149,437	-
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	49,690	87,246
社債の償還による支出	-	16,500
配当金の支払額	55,707	55,326
その他	2,433	1,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,605	39,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,782	5,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	99,368	41,055
現金及び現金同等物の期首残高	907,873	760,658
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,007,242	801,714

【会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が3,947千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が3,972千円それぞれ増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	83,478千円	69,826千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
研究開発費	153,442千円	146,703千円
従業員給与・賞与・福利厚生費	172,125	182,054
賞与引当金繰入額	44,427	45,916
退職給付費用	7,224	6,865
役員報酬・役員退職慰労引当金繰入額・役員賞与引当金繰入額・株式報酬費用	71,050	66,833
運賃	199,407	213,184

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,057,374千円	851,862千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,132	50,148
現金及び現金同等物	1,007,242	801,714

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	55,970	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,789	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、炭酸カルシウムの製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が灯油・重油であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
灯油・重油	原油価格スワップ取引	57,350	39,601	39,601

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
灯油・重油	原油価格スワップ取引	48,050	21,693	21,693

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7.40円	7.03円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	82,868	78,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	82,868	78,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,193	11,157
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7.39円	6.92円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	20	170
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

丸尾カルシウム株式会社  
取締役会 御中

### 霞が関監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	植田 益司 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹川 敏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸尾カルシウム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸尾カルシウム株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。